

消費生活相談室です

深刻な事態にも！ 強引な自宅の買い取りに注意！

【独立行政法人国民生活センターの事例より】

要介護認定を受け一人暮らしをしている。不動産業者から「住宅について有利な話がある」と電話があり、訪問を承諾した。すぐに営業員2人が訪ねて来て「自宅マンションを1千万円で買い取る。その後は家賃13万円で住み続けられ、管理費や固定資産税もかからない」と言われた。一人では決められないと断ったが「早く決めないと売れなくなる」とせかされ、夜11時ごろまで勧誘され、契約書にサインしてしまった。解約したい。(80歳代 女性)



南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

【消費者へのアドバイス】

- 消費者が自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフできません。契約解除には、手付金の倍額を支払うか、契約条項に基づく高額な違約金が必要となるので安易に契約してはいけません。
- 「賃貸として住み続けられる」などと勧誘されることもありますが、良い話だけではありません。不動産取引は複雑です。信頼できる人に相談するなどし、一人では対応せず、取引の内容を理解するまで契約してはいけません。
- 安易に自宅を売却してしまうと、住む場所がなくなるなど、生活に深刻な影響が生じる可能性もあります。自宅を売るつもりがなければ、訪問を許さず「売りません」「契約しません」ときっぱり断りましょう。

オレンジカフェを開設

11月のテーマは「夏じゃなくても脱水や食中毒に気を付けて!!」です。夏も終わり、気温が下がり始めています。実は夏以外の季節でも脱水や食中毒には注意が必要です！脱水や食中毒を予防して健康寿命を延ばし、ご自宅での生活を元気に続けられるように、分かりやすく説明します。

オレンジカフェでは、心配事や気になる事、話を聞いて欲しいことなどの相談を随時お受けしていますので、気軽にお越しください。

【日時】 11月17日(水) 13:30～14:30

【場所】 カルチャープラザ「Eki」研修室A

【問い合わせ】 ガーデンハウスくりやま(朝日4) ☎ 72-2600

※新型コロナウイルスの感染予防のため、徹底した感染対策の上で実施していることから、コーヒーを楽しむカフェは当面の間、休止させていただきます。また、感染状況により中止となる場合もありますのでご了承ください。

※中止の際の連絡手段を確保する必要から、事前申し込み制としますので、参加を希望する場合は、下記問い合わせ先に申し込みください。



【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

11月は児童虐待防止推進月間です



いちはやく
【189 「だれか」じゃなくて「あなた」から】

(令和3年度児童虐待防止推進月間標語 最優秀作品)

児童虐待件数は、年々増加しています

「児童虐待」という言葉を聞くと、何か特別な事件に聞こえるかもしれませんが、皆さんの身近なところで起こっています。

虐待の4つの種類

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、強く揺さぶるなど
- ネグレクト 食事を与えない、ひどく不潔にするなど
- 心理的虐待 言葉による脅しや無視、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど
- 性的虐待 わいせつなことをする・見せる、性的な被写体にする

児童虐待による死亡事例は、年間70件を超えています。
単純計算すると、5日間に1人の子どもが命を落としていることになります。

助けのサインに気づいて

子どもは虐待を受けていても、それが虐待と分からず、なかなか周囲に打ち明けられません。小さなサインに気づくことで、虐待を未然に防ぐことができます。

《子どもの様子》

- ・不自然な傷や打撲のあと
- ・衣服や髪がいつも汚れている
- ・おどおどしている

《保護者の様子》

- ・過剰に子どもを叱る・ののしる
- ・地域と交流がなく孤立している
- ・子どもを置いたままよく外出している

私たちにできること

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。私たちに何ができるかを考え、行動してもらうのが「オレンジリボン運動」です。

児童虐待防止を願ってリボンを飾りつけ、ツリーを明るいオレンジ色でいっぱいしてください。

◆場所

役場新庁舎1階ロビー

◆期間

11月30日(火)まで



虐待かも？と思ったら・・・

連絡を受けてから、第一に子どもの安全を確認し、その後、虐待の有無などについて慎重に調査します。

「もしかして」と思ったらすぐに連絡してください。

- 町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222
- 町子育て支援センター「スキップ」 ☎ 72-1280
- 岩見沢児童相談所 ☎ 0126-22-1119 (24時間対応)
- 児童相談所虐待専用ダイヤル ☎ 189 (通話料無料)